

洪水ハザードマップ講習会及び 洪水ハザードマップ作成勉強会の開催について

近年、集中豪雨等による甚大な被害が全国各所で発生し、その度に洪水ハザードマップ作成の必要性が言われ続けてきましたが、四国においてはその作成率が非常に低い状況にあります。さらに、平成16年に観測史上最多となる6個の台風が四国に上陸し、人的被害や浸水等の甚大な被害が発生し、洪水ハザードマップ等のソフト対策の必要性を改めて認識したところです。

このような背景から、四国地方整備局では平成17年1月27日に各事務所に災害情報普及支援室を設置し、市町村が作成する洪水ハザードマップの作成支援体制を整えたところです。

そこで、洪水ハザードマップ作成支援の一環として、平成17年2月24日(木)に、市町村担当者を対象に四国で初めての洪水ハザードマップ講習会及び洪水ハザードマップ作成勉強会を別紙内容で開催します。

平成17年 2月21日(月)
国土交通省四国地方整備局
那賀川河川事務所

問合せ先

国土交通省四国地方整備局 TEL 087-851-8061
河川計画課長 野仲 典理(内線3611)
河川管理課長 岡崎 健二(内線3751)
地域河川課長 佐藤清次郎(内線3811)

那賀川河川事務所 副所長 横山 嘉夫
TEL 0884-22-6461(内線204)